

お変わり
ないですか

いざという時に役立つ 日頃の見守り



「見守り対象者名簿」や「災害時個別避難支援計画書」をご存じですか。これは、地域の支えあい活動を推進する仕組みです。この仕組みを活用した町会の取り組みについて話を聞きました。

宮桃町会

「見守り隊」



宮桃町会会長
中山さん

活動報告や
ボランティア募集に
ついてご覧になれます



▲宮桃町会

今こそ必要な見守り活動

2012年から活動している「見守り隊」。月2回、見守り対象者名簿を基に高齢者のみの世帯や障害のある方などの自宅を訪問し「お元気ですか」「困ったことはありませんか」と声を掛けて様子を確認しています。

新型コロナの影響で昨年2月～5月は訪問を休止したのですが、その間、誰にも気付かれず自宅で亡くなった方や介護の必要度が増した方がいらっやいました。サロンやカフェなどが集まる催しの多くが中止になっている今こそ、より頻繁な見守り活動の必要性を実感。昨年6月から実施日を月2回に増やしました。

この活動を通じて、「〇〇さんは避難に車いすが必要」などの情報を把握でき、いざという時にも役立ちます。また、防災倉庫内に地図を掲示し、その上に支援が必要な方の場所を示した透明シートを重ね、スムーズに支援できるような工夫もしているんですよ。

訪問を受けた方の声

- 一人暮らしなので心強い
- 気に掛けてもらえ、安心できます

病気がちで悲観的だった方が、見守り訪問をきっかけに催しに参加するなど生きがいを感じてくれるように。涙が出るほどうれしく、活動を続ける原動力になっています。(見守り隊隊長・青木さん)

▲隊長の青木さん(写真中央)に訪問結果を報告。心配な点があった場合は、地域包括支援センターなど関連機関につなぎます



▲必ず2人以上で訪問

◀水分補給などの準備も万全

思いのあるメンバーとともに

「訪問を心待ちにしてくれ、道で会った時にあいさつをしてくれる方が増えた」「自分の都合に合わせて参加できるので負担なく続けられる」「喜んでもらえると、こちら元気になる」と、どのメンバーも意欲的。この活動に賛同し、町会外から参加しているサポーターもいます。

最初は呼び鈴を押しても出てくれない方や迷惑そうな顔をする方もいます。でも何度も訪問を続けていると、みなさん訪問を待ち望んでくれるようになり、笑顔で迎えてくれるんです。

今後の課題は、新しいメンバーの養成。活動の質を保つには、訪問先でのコミュニケーションやちょっとした変化に気付くノウハウを学んでもらう必要があります。思いのある方に継続して参加してほしいですね。

昭三自治会

「名簿を使った 防災訓練」



昭三自治会会長
佐藤さん

7/11の 安否確認訓練の様子



▲タペストリーで無事を確認

◀避難所への移動支援も訓練

有意義だった訓練

7月に防災訓練の一環として、避難に支援が必要な方の安否確認訓練を実施しました。民生・児童委員と合同で開催し、63世帯を対象に3チームで各家庭を回りました。対象世帯へは事前にタペストリー(垂れ幕)を配布し、当日戸口に掲示してもらうよう依頼。初めての試みでしたが、約8割の方がタペストリーを掲示してくれました。いざとなったら、手助けが受けられることを理解してもらえたと感じます。

支援する側も、実際にやってみて「こうやればいいんだ」と実感でき有意義でした。今後は、より大規模な訓練を行う必要があると考えます。災害時個別避難支援計画書をどう生かせば、逃げ遅れる人を一人でも減らせるのか。机上訓練

でもいいので実際の災害発生時に即した訓練が重要です。

お互いに助け合える地域に

この頃、古い家がマンションに建て替わり、新しい住民が増えています。また、感染症の影響で、お祭りなど地域の行事が減っている。そうすると顔見知りを作る機会が減り、近隣住民の顔が見えないことが増えるんです。人が住んでいるのか分からない家もあります。円滑な避難には、普段からの付き合いが大切。町会・自治会に入る方が少しでも増えれば、いざという時の大きな力になる。お互いに助け合える地域になれるようこれからも取り組んでいきます。



自治会が作成した
タペストリー

見守り 対象者 名簿

希望する町会・自治会に提供し、見守り活動等に役立てられています。提供に当たっては、厳重に管理し、支えあい活動の目的以外で情報を使わないよう協定を結びます。また、民生・児童委員や警察署、消防署にも提供しています。

災害時 個別避難 支援計画書

いざという時に一人では避難が難しい方(要支援者)の安否確認や避難支援を円滑にするためのもの。避難時に必要な情報を支援者(必要に応じて避難を手助けする人)と共有します。

対象 (共通)

- 次の①～④のいずれかに該当する方
- ①70歳以上の単身者、75歳以上の高齢者のみの世帯
 - ②身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
 - ③要介護・要支援の認定を受けている
 - ④障害支援区分1～6の認定を受けている

☆見守り対象者名簿は、①のうち情報提供に同意しない方は掲載しません。また②～④は希望する方を掲載

訪問調査を行います

10月に、対象の方へ災害時個別避難支援計画書作成のための調査用紙を郵送しました。今月中旬ごろから、回答がなかった方の自宅へ、区職員が順次訪問します。☆訪問する職員は職員証を携帯しています

左の名簿・計画書についての 問合せ先

地域支えあい活動支援係 / 5階
☎(3228) 5582
FAX (3228) 5620